

学習支援人材の役割と機能〔概念図〕

社会全体で子どもの多様な奉仕活動・体験活動の機会・
大人の「学び直し」の機会を充実



学習相談員 (総称)

◆**学習相談員の役割・機能**
 学習の必要性・ニーズの明確化、
 学習相談〔入り口〕から、学習情報の
 提供、再就職やボランティア活動等
 社会参加まで〔出口〕のカウンセ
 リングを含めた支援を行う
 個別名称例)
 ・学習相談員、
 ・女性メンター、
 ・家庭教育カウンセラー
 ・職業教育カウンセラー など

・学びの目的が明確でない人
 ・何から学んだらよいかわからない人
 ・どこで学べるか分からない人

..... 相談・支援

教育サポーター (総称)

◆**役割・機能**
 学校・青少年施設・社会教育施設
 等において講師として活躍する「講
 師」
 個別名称例)
 ・学校支援ボランティア、
 ・放課後子どもプラン学習アド
 バイザー など

..... 指導・支援

学習活動の場

学校 総合的な学 習の時間、 特別活動、 部活動・放 課後の学習 活動など	社会教育施設 (公民館、少年 自然の家、図書 館、博物館な ど) 自然体験活動・ 文化体験活動	福祉・医 療施設 老人ホーム、 身体障害者 福祉施設な どの学習活 動	家 庭	町内会・自 治会・子 ども も会 遊び場づくり、 交通安全教育、 防災教育など	企業 職場 体験・ イン ター シップ	NPO 体験 活動・ イン ター シップ
----------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------	--------------------------------------------



学習コーディネーター (総称)

◆**コーディネーターの役割・機能**
 地域の人材〔教育サポーター等〕と活躍の場〔学校・社会教育施設等〕の橋渡し
 個別名称例) 地域教育コーディネーター、学校教育支援コーディネーター、家庭教育支援
 コーディネーター、職業教育支援コーディネーター など

社会教育主事 (社会教育法に基づく国家資格)

社会教育主事の
 役割・機能

①地域の学習課題の把握・分析 ②地域の仕組みづくり〔企画立案・運営〕
 ③広域的な調整者〔コーディネーター〕 ④地域のコーディネーター等人材育成 ⑤情報収集・整理・提供
 ⑥相談・助言 ⑦ニーズの調査研究・事業実施後の分析

学習を支援する人材育成のカリキュラムイメージ

学習コーディネーター、教育サポーター、学習相談員の3種類の学習支援人材（全て仮称）についてカリキュラム例のイメージを提示
また、各学習支援人材等の育成課程間で互換性を認めることができそうなカリキュラムを色づけ（今後さらなる検討が必要）

総時間数 150～160時間

社会教育主事

（社会教育法に基づく国家資格）

社会教育主事の資格取得のためには①社会教育主事講習の修了又は②大学において社会教育に関する科目の単位修得が必要。

①【社会教育主事講習：4科目9単位(150時間程度)のうち7単位程度。1単位＝15時間～30時間】

「社会教育計画」2単位

- 事業計画の意義・プログラム作成
- 学習情報提供・学習相談の意義
- 社会教育の広報・公聴
- 地域課題の把握(ニーズ調査・データ分析等)
- 評価の意義・内容・方法
- 図書館・博物館・公民館経営の方法

「社会教育演習」2単位

- 地域課題の把握と考察
- 事業計画立案の実際
- 教育施設の動向(現地研修)

120時間

「社会教育特講」3単位

- 現代的課題(社会福祉・環境教育・健康教育・情報化・消費者教育・職業教育・芸術文化・科学技術・国際理解教育・ボランティア活動・大学開放・NPO・青少年の体験活動・生涯スポーツ・地方分権と規制緩和・行政評価)

②【「社会教育に関する科目」(大学における養成課程)4科目24単位(2～3年間、計360時間)

※カリキュラムについて、今後求められる資質・能力に対応した内容となるよう、その高度化・専門化について要検討

学校教育支援コーディネーター
家庭教育支援コーディネーター
職業教育コーディネーター 等

学校教育支援(教科や総合学習の時間において指導を行う)教育サポーター・
家庭教育サポーター・IT教育サポーター 等

学習相談員
家庭教育カウンセラー
職業教育カウンセラー 等

学習支援人材が多様な分野で活躍

総時間数 120時間

学習コーディネーター

【専門科目】

【講義】

- 学校教育又は社会教育の現代的課題
- 学校教育又は社会教育施設の特性
- 学習ニーズの把握・分析
- 学習成果の評価
- 情報収集・提供
- ネットワークの認識
- カウンセリング基礎

- 学習活動のマネジメント
- 効果的なグループワークの方法 等

【実習】

- 学習講座の作成・評価の演習
- コーディネート実践演習
- ネットワーク事例研究
- グループワーク(組織づくり)
- カウンセリング演習
- 模擬講座の実施
- 施設実習(学校・社会教育施設) 等

80時間

総時間数 80時間

教育サポーター

【専門科目】(子どもの学習支援の場合)

【講義】

- 学校教育の現代的課題
- 学校の教育方針・指導計画
- 子どもの発達段階に応じた指導方法
- 子どもとのコミュニケーション能力
- 指導計画、支援・協力計画の立て方
- 子どもの悩みや相談に対応するための知識と技術

【実習】

- 模擬講座の実施
- 施設実習(学校等) 等

40時間

総時間数 120時間

学習相談員

【学習相談の理解】

- 学習相談の基礎
- 学習相談の意義と役割
- 学習相談の推進体制の基礎
- 学習相談員の活動 等

【学習相談の実際】

【講義】

- 学習ニーズの把握・分析
- 学習成果の評価
- 情報収集・提供
- ネットワークの認識
- カウンセリング基礎

- 学習情報提供システムの機能 等

【実習】

- 学習講座の作成・評価の演習
- 学習相談演習
- カウンセリング演習

【学習情報の処理】

- 学習情報の収集と管理 等

80時間

【参考】

時間数 120時間

キャリア・コンサルタント

(厚生労働省職業能力開発局長が定める民間機関等が実施する試験に合格した者)

【キャリアコンサルティングの社会的意義に関する知識】

- キャリア形成支援の必要性
- キャリア・コンサルティングの役割
- 倫理規程

【基本的知識・スキル】

- 情報収集・提供
- メンタルヘルス
- 労働関係法
- カウンセリングの技法 等
- 演習(カウンセリング演習等)

【実施過程において必要なスキル】

- 相談場面の設定
- 相談過程の総括 等
- コンサルティング実践演習

【効果的な実施に係る能力】

- キャリア形成の重要性の社会への普及
- ネットワークの認識

80時間

生涯学習に関する基礎的知識

時間数 30～40時間(2単位)

「生涯学習の概念」「学校教育行政」「社会教育行政」「地域の特性・現状」「発達段階(年齢)に応じた教育方法について」「学校と社会の連携について」「指導者の役割、あり方」「指導計画の立て方」「情報通信技術を活用した指導方法」「ボランティア論基礎」「NPO活動基礎」等横断的な基礎的知識

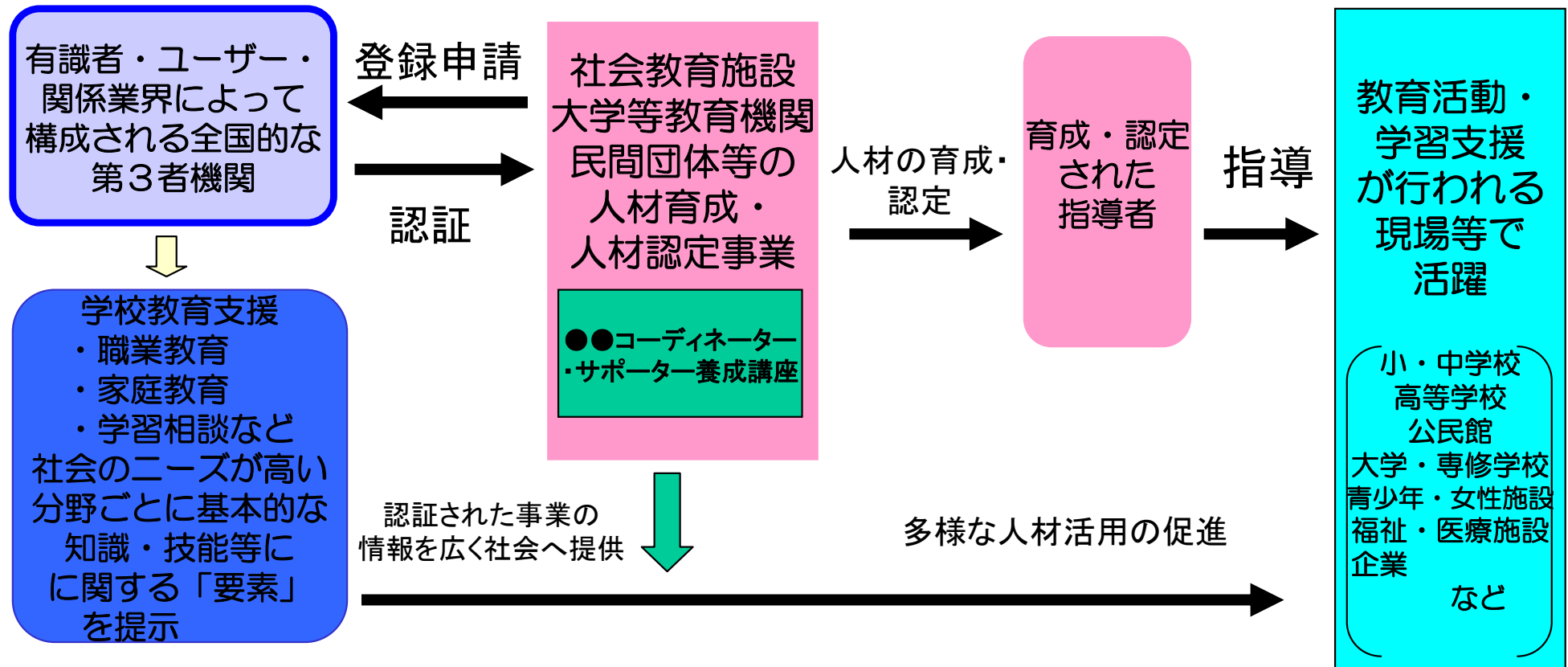
- 社会・経済的動向とキャリア形成支援の必要性
- キャリア・コンサルティングの役割と位置づけ
- 任務の範囲

40時間

人材の資質・能力を確保するためのシステム(イメージ)

認証システムの仕組み

学習活動に関する指導者を育成・認定する事業(人材認定事業)を行う、大学等教育機関・NPO・民間団体等から、人材認定事業を有識者・ユーザー・関係業界によって構成される全国的な第3者機関へ申請し、当該機関が示す要素を満たした事業を認証し、その事業を広く国民に対して情報提供を行う仕組みを構築。



社会全体で多様な学習機会を創出
学校教育・社会教育・家庭教育の充実、連携協力を促進

地域における学習支援者について

		人数	認定主体	概要	主な活動場所
社会教育	社会教育主事	4,116人 (平成17年)	各教育委員会が発令(任用資格)	社会教育法第9条の4の規定に該当する者を教育委員会が発令。社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える。	都道府県及び市町村の教育委員会の事務局
	教育サポーター(仮称) <新規施策>	—	教育委員会が認定	職業や地域活動等を通じて既に高度な知識・技術を有する者で、教育サポーターとなるための研修を修了した者を認定。講座の講師、講座(授業)実施のサポートを実施。	社会教育施設、学校 ほか
生涯学習	生涯学習インストラクター1級・2級	(1級)約4,200人 (2級)約20,000人 (平成18年)	(財)社会通信教育協会	文部科学省認定社会通信教育講座を含む協会指定講座修了者を左記財団において審査の上認定。(1級については生涯学習インストラクター2級資格取得者を対象としている) (1級)地域の生涯学習推進活動の企画立案・指導 (2級)地域の生涯学習推進活動の補助・支援	学校、生涯学習センター等社会教育施設、子どもの居場所づくり等
	生涯学習コーディネーター	—	各教育委員会が委嘱	各地方自治体が個別に人材を登録するケースが多いが、知事等県民レτζジなどの長による認定もあり。	生涯学習推進センターが中心。社会教育施設・学校等もあり。
	生涯学習推進員・生涯学習奨励員	市町村の21%が活用	各教育委員会が委嘱	広報啓発等を中心とした地域の支援者を活用	生涯学習・社会教育関連施設
	生涯学習アドバイザー・生涯学習相談員	—	各教育委員会が委嘱	生涯学習センターにおける学習相談を行う者として、教育委員会等が委嘱、又はボランティアとして育成。総合的な学習情報の提供・相談を実施。	同上
子育て関係・家庭関係	子どもの居場所づくりコーディネーター	約4,700人 (平成18年)	各運営協議会、実行委員会	「地域子ども教室推進事業」の実行委員会(市区町村レベル)等に配置。行政・学校・地域・関係団体等との連絡調整、実行委員会等運営支援、地域人材の確保、活動プログラムの企画・立案等を実施。	実行委員会等の設置場所(教育委員会、社会教育施設、団体事務局等)
	ボランティアコーディネーター	約2,900人 (平成17年) ※社会福祉法人全国社会福祉協議会調べ	認証していない	ボランティア活動に関する情報提供、相談・仲介を行う。ボランティア活動への参加を希望する者と活動の場を円滑に結びつけるため、活動の準備、実施、事後のフォローアップなど活動の各過程を通じて、活動参加者に対する活動の動機付けや情報収集・提供、活動の場の開拓、受入先の活動メニューの提供、活動の円滑な実施のための活動機関等との各種の連絡調整などの役割を担う。	教育委員会などの行政機関や社会福祉協議会などのボランティア推進団体等が各地域に設置するボランティア活動支援センター(拠点)等。 ・ボランティア活動支援センター⇒設置者、設置場所により名称は様々である。(注)社会教育実践研究センター調べ(平成17年4月)では、全国に約1,200のセンターが設置されている。
	家庭教育アドバイザー	約270人(平成14・15年度計、文部科学省補助事業)	市町村教育委員会(平成14・15年度に国の補助事業として実施)	子育てサポーター等への指導・助言。 深刻な悩みを抱えている親からの相談対応。 臨床心理士等のほか、臨床心理学や発達心理学などに関する専門的な知識や技能を有していると市町村教育委員会が認める者を認定。	社会教育施設等
	子育てサポーター	約7,600人のべ (平成16年)	各市町村教育委員会(地域家庭教育推進協議会)	市町村教育委員会が実施する子育てサポーター養成講座修了者を認定(子育て中の親の気軽に相談できる者)	社会教育施設、子育てサロン ほか
	子育てサポーターリーダー	約1,000人 (平成16年)	各市町村教育委員会(地域家庭教育推進協議会)	市町村教育委員会が実施する子育てサポーターリーダー養成講座修了者を認定 訪問型の相談事業や情報提供事業、子育てサポーター同士の交流会の開催、子育てサポーター養成講座を講師として実施	教育委員会・社会教育施設ほか
	男女共同参画に関する相談員	全都道府県の男女共同参画センター等	都道府県・市町村・民間団体	臨床心理士やキャリアカウンセラー等、カウンセラー資格を有する者や経験のある者を採用。非常勤が多い。子育て(不登校・不登校等含む)・家族問題・介護・福祉・DV・再就職等に関するカウンセリングを含めた相談員。精神科医、弁護士、警察、法務局等との連絡調整役	男女共同参画センター
	自立支援アドバイザー	—	—	「専修学校におけるNPO団体等と連携したニートに対する職業教育支援事業」において、ニートの就職・社会的自立等のため進路相談や学習相談を行うために配置 進路相談・専修学校学習のアドバイザー	専修学校
学校支援	学校支援ボランティア・コーディネーター	—	各教育委員会	地域における人材を学校の授業等でボランティア講師として養成し、活用。地方においては、読み聞かせ・スポーツ・科学など分野別に分かれているところもあり。	学校
	学校安全ボランティア(スクールガード)	—	—	学校や通学路で子どもたちを見守る活動を実施	通学路等

資料:生涯学習分科会 生涯学習を推進する人材の育成及び確保の在り方に関する作業部会 部会報告(平成18年)より抜粋

博物館	国立博物館生涯学習ボランティア	—	国立博物館	ワークショップや講演会の運営補助、各種配付資料の印刷等	博物館
	博物館・美術館ボランティア	—	各博物館、美術館等	ワークショップや講演会の指導や案内補助、展示の案内補助	博物館、美術館等
科学技術理解増進	理科大好きコーディネーター	—	認証していない(ただし、JSTのボランティアデータベースへ登録)	地域での科学ボランティア活動実績を持ち、専門的知識と実験演示能力を有する者でデータベースに登録された人が、実験教室、工作教室、自然観察教室、天体観測教室などの活動を各地域で年5回以上、継続的・系統的に実施。コーディネーター自身が講師となる場合や、講師の招聘やボランティアの招集まで講座の企画・立案なども実施	学校、児童館・公民館、科学館・博物館など
	理科大好きボランティア	—	認証していない(ただし、JSTのボランティアデータベースへ登録)	地域での科学ボランティア活動実績を持ち、専門的知識と実験演示能力を有する者でデータベースに登録された人が、実験教室、工作教室、自然観察教室、天体観測教室などの活動を各地域で実施。ボランティア自身が自ら講師となる場合や、講師の招聘やボランティアの招集まで講座の企画・立案なども実施	学校、児童館・公民館、科学館・博物館など
	SPP(サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト)講師	—	認証していない	学校が招聘したり、大学等に児童生徒が赴いたりすることにより、研究者・技術者や科学館解説員等を講師とする、観察・実験・実習等の体験的・問題解決的な学習活動を実施。	学校、大学・研究所、科学館など
	SSH(スーパーサイエンスハイスクール)講師	—	認証していない	学校が招聘したり、大学等に生徒が赴くことにより、研究者等を講師とする先進的な理数教育を実施。	学校、大学・研究所、科学館など
	理科大好きモデル地域事業講師	—	認証していない	学校を核として、研究者・技術者や科学館解説員等を講師とする、観察・実験等の体験的活動や教員研修を実施。	学校、科学館など
	国立科学博物館認定サイエンスコミュニケーター	24人(H18年度、SC1修了者、SC2は10人程度を予定)	独立行政法人 国立科学博物館	国立科学博物館の場を活用した学習で理論と実践を通じた「つながる知の創造」を目指し、受講者が実際のサイエンスコミュニケーションの場で、より深く考え、人々に知を伝え、人々の知をつなぎ、試行錯誤を繰り返しながら知を社会に還元する機能を担う人材の育成。	学芸員、科学ジャーナリスト、研究機関・企業の広報担当者、研究者、技術者、行政、学校の教員など科学技術に携わる双方のコミュニケーションが必要な場所
	日本科学未来館認定科学コミュニケーター	平成18年度は、短期研修は20名程度、長期研修は3名程度がそれぞれ修了予定	日本科学未来館	研究者あるいは社会からの一方的な情報発信・収集にとどまらず、双方が交流する場の創出や人的ネットワークの構築、およびその牽引役として新しい知見の提言等も行うことのできる人材の育成。	科学技術に関する情報提供・コミュニケーションの場
	理科支援員等配置事業コーディネーター<19年度新規要求>	—	都道府県・政令指定都市等任命予定	理科支援員の募集、面接、採用、養成・研修、経理・雇用管理等の実施。	都道府県・政令指定都市教育委員会
	理科支援員等配置事業理科支援員<19年度新規要求>	—	都道府県・政令指定都市等任命予定	小学校5、6年生の理科の観察・実験活動等に関し、準備や実施支援補助、後片付け等の業務や、教材開発・観察・実験活動等技能向上支援、先端科学技術に関する知識やものづくり技術の伝授等を通じた小学校教員の理科授業支援の役割を担う。	学校
	地域の科学舎・地域理科教室講師<19年度新規要求>	—	認証していない(希望者はJST理科大好きボランティアデータベースに登録の方向で検討中)	児童・生徒、保護者等を対象に、科学館や理科大好きボランティア等が行う地域における実験・観察等理科や科学技術に関する取組(地域理科教室)の講師を担う。	科学館、博物館、児童館・公民館、学校など
地域の科学舎・科学者との談話室講師<19年度新規要求>	—	認証していない(希望者はJST理科大好きボランティアデータベースに登録の方向で検討中)	主に、高校生以上の地域住民を対象に、科学館や大学等が先端科学技術をわかりやすく解説する講座等の講師を担う。	科学館、博物館、公民館、大学など	
IT	ITサポーター・ITボランティア	—	—	ITに関するサポートを行う者に対する名称として使用。地方公共団体・一部民間・NPO等で認定試験・認定研修を実施しているケースあり。	企業や生涯学習推進センターが実施するパソコン講習等
	CONEリーダー	19,328人(平成18年)	特定非営利活動法人自然体験活動推進協議会(CONE)に団体を通じて登録	18歳以上でCONEに登録している養成団体のCONE指導者養成講座(共通カリキュラム21時間)を修了し、養成団体を通じてCONEに登録。3年毎に更新。資質は以下のとおり。 [1]日帰りで10人程度の少人数を身近な自然に案内できる [2]参加者ひとりひとりについて配慮することができる [3]自分が担当する活動の詳細を知っている。そしてその活動を行なうさいに、参加者が楽しくかつ安全に体験ができるよう随時案内することができる	民間(企業・NPO・自然学校等)、学校教育施設、社会教育施設
青少年教育・自然体験	CONEインストラクター	1,583人(平成18年)	特定非営利活動法人自然体験活動推進協議会に団体を通じて登録	20歳以上でCONEリーダー登録後2年以上経過しており、登録後参加者及び指導的立場として合計30日以上の実験(指導的立場としての関わりは15日以上)を積んだ上で、養成団体のCONE指導者養成講座(共通カリキュラム22時間、バーベキュー)を修了し、養成団体を通じてCONEに登録。3年毎に更新。資質は以下のとおり。 ・10人程度の少人数を対象に、身近な自然をフィールドにした自然体験活動の指導ができる	民間(企業・NPO・自然学校等)、学校教育施設、社会教育施設
	CONEコーディネーター	1,567人(平成18年)	特定非営利活動法人自然体験活動推進協議会に団体を通じて登録	23歳以上でCONEインストラクター登録後3年以上経過しており、登録後45日以上の実験(自然体験活動の準備、企画運営)を有し、その3年間のレポートを提出した上で、各養成団体のCONE指導者養成講座(共通カリキュラム20時間、バーベキュー)を修了し、養成団体を通じてCONEに登録。3年毎に更新。資質は以下のとおり。 身近な自然をフィールドにした自然体験活動の企画・運営ができる。リーダーやインストラクターの活躍する場を作る	民間(企業・NPO・自然学校等)、学校教育施設、社会教育施設

学校における体験活動・ボランティア活動等を 進める担当者

学校における体験的な学習活動を進めるための担当者（以下、「担当者」という）の設置状況

公立学校における体験的な学習活動を進めるための担当者の設置状況を各都道府県・政令指定都市教育委員会に照会した結果、下記のとおり全国で9,933校に設置されている。

小学校では、6,125校に設置され、全国の小学校のうち26.7%を占める。

中学校では、2,833校に設置され、全国の中学校のうち27.5%を占める。

高等学校では、824校に設置され、全国の高等学校のうち19.6%を占める。

盲聾養護学校では、151校に設置され、全国の盲・聾・養護学校のうち16.8%を占める。

小学校、中学校、高等学校、盲・聾・養護学校全体では、全国の25.9%に設置されている。

表2.1 公立学校における体験的な学習活動を進めるための担当者の設置率

	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養護学校	合 計
設置合計数 (校)	6,125	2,833	824	151	9,933
全学校数 (校)	22,909	10,296	4,198	898	38,301
設置率 (%)	26.7%	27.5%	19.6%	16.8%	25.9%

(全学校数は、平成15年7月1日現在)

担当者が設置されている9,933校のうち3,779校に調査を依頼し、次頁以降の調査結果が得られた。

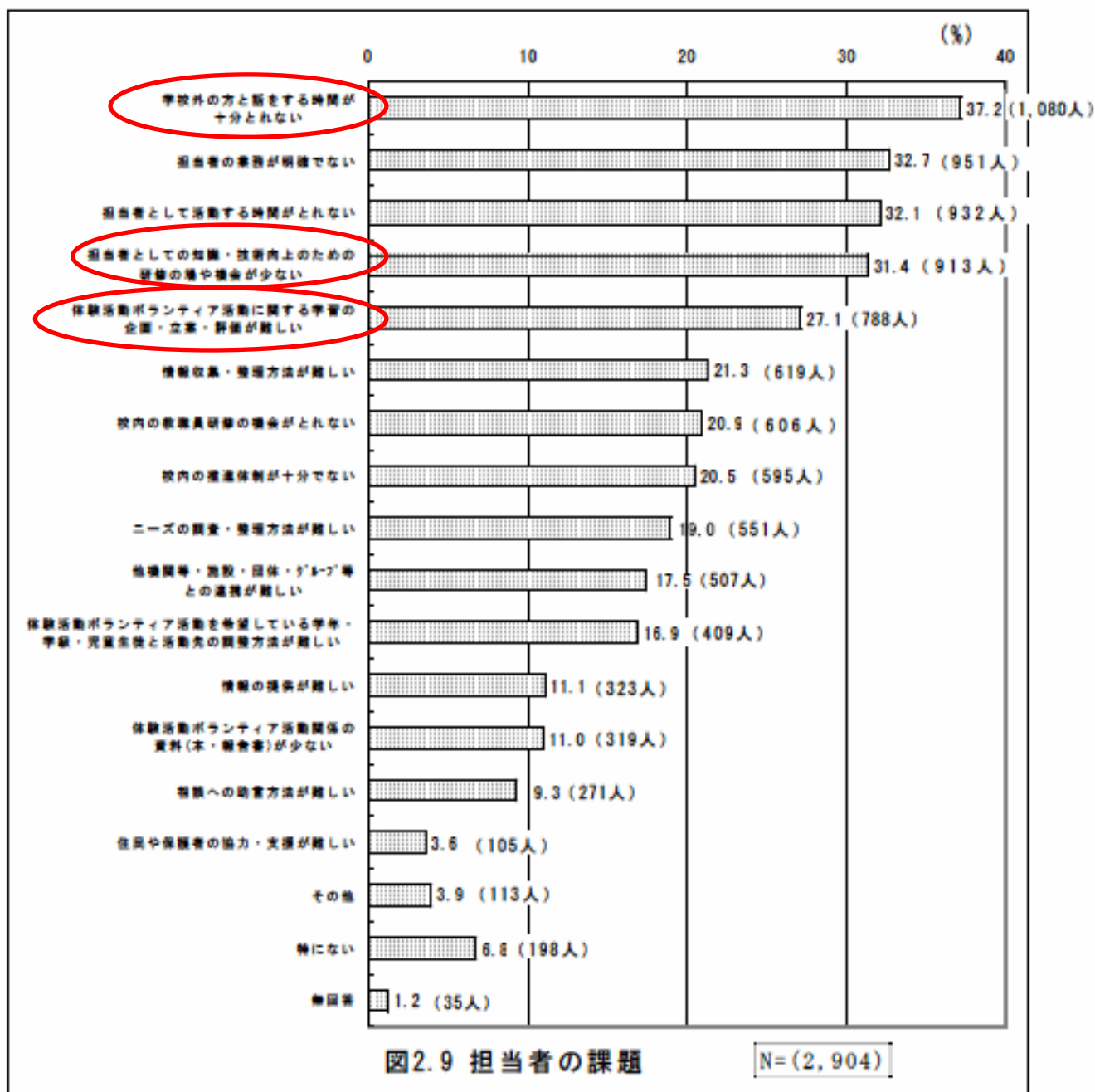
なお、公立学校における体験的な学習活動を進めるための担当者とは、ボランティア活動や自然体験活動、職業体験などの体験的な学習活動を進める際にその推進の中心的役割（学校と地域を結ぶ窓口機能を含む）を担うものとして特に校務分掌で位置付けられた学校教員のことをいう（生徒指導主事、進路指導主事、特別活動担当の校務分掌は該当しないこととする）。

資料：国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

奉仕活動・体験活動の推進・定着のための研究開発「学校における体験活動ボランティア活動のコーディネーター研修プログラムの開発に関する調査研究報告書（平成17年度）」

担当者の課題・・・「時間がない」が一番多い

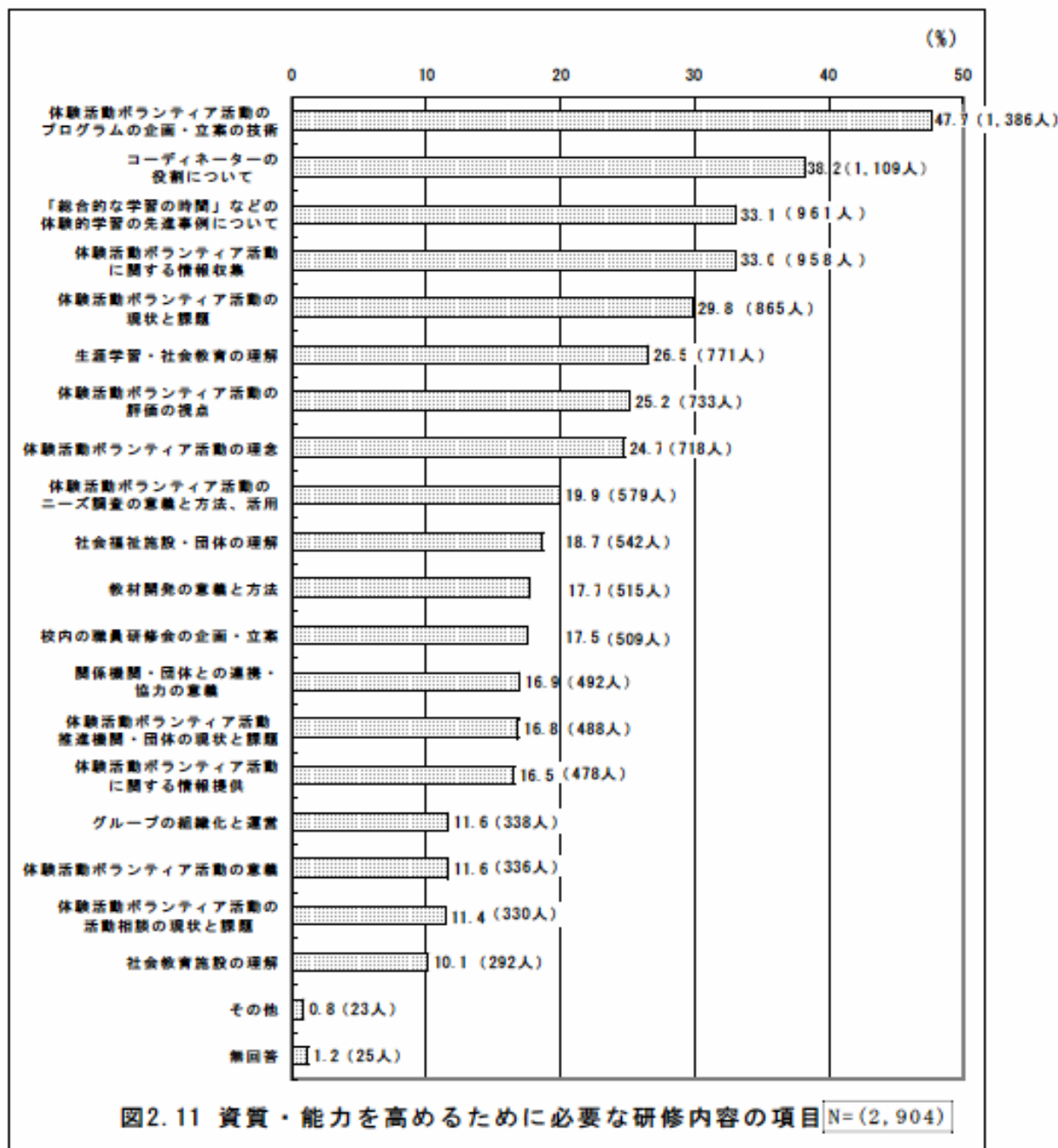
担当者として困っていることを聞いたところ「学校外の方と話す時間が十分にとれない」37.2%が一番多く、「担当者の業務が明確でない」32.7%、「担当者として活動する時間がない」32.1%、「担当者としての知識・技術向上のための研修の場や機会が少ない」31.4%が続く。(複数回答)



資料：国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
 奉仕活動・体験活動の推進・定着のための研究開発「学校における体験活動ボランティア活動のコーディネーター研修プログラムの開発に関する調査研究報告書（平成17年度）」

資質・能力を高めるために必要な研修内容の項目

・・・「プログラムの企画・立案の技術」が研修で一番求められる担当者として職務を遂行する上で求められる資質・能力を高めるための研修の内容として必要と思われる項目を尋ねた結果、「体験活動ボランティア活動のプログラムの企画・立案の技術」が47.7%と一番多く、「コーディネーターの役割について」38.2%、「『総合的な学習の時間』などの体験的学習の先進事例について」33.1%、「体験活動ボランティア活動に関する情報収集」33.0%の順に多い。(複数回答)

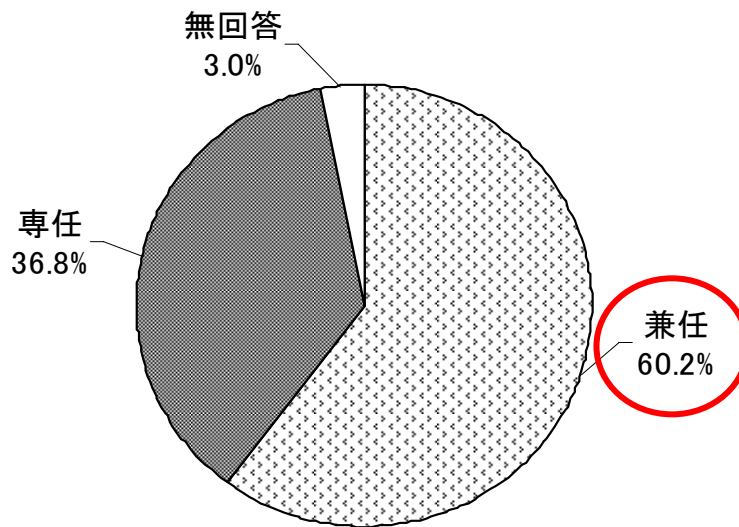


資料：国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
 奉仕活動・体験活動の推進・定着のための研究開発「学校における体験活動ボランティア活動のコーディネーター研修プログラムの開発に関する調査研究報告書（平成17年度）」

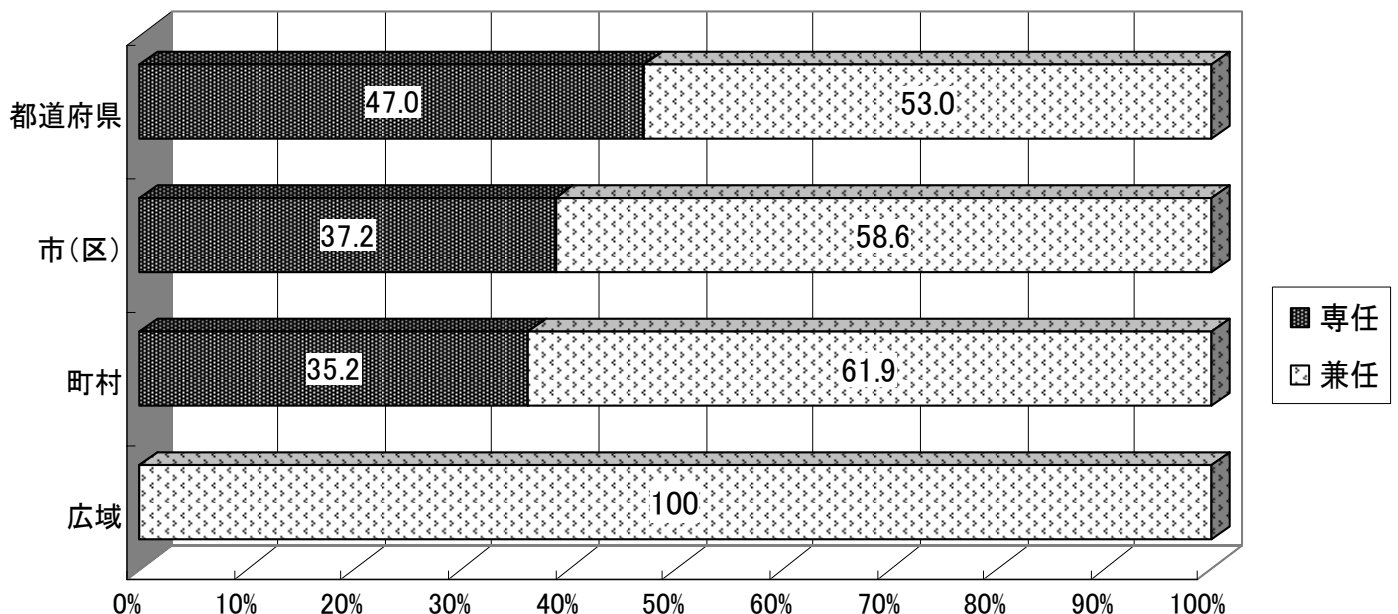
ボランティア・コーディネーターの現状

専任・兼任の状況

- コーディネーターの専任・兼任の別では、「兼任」が60.2%と半数を超えている。
- 設置主体別では、兼任が「都道府県」で53.0%、「市(区)」で58.6%、「町村」で61.9%、「広域」では100%となっており、都道府県よりも市区町村で兼任の割合が高い。



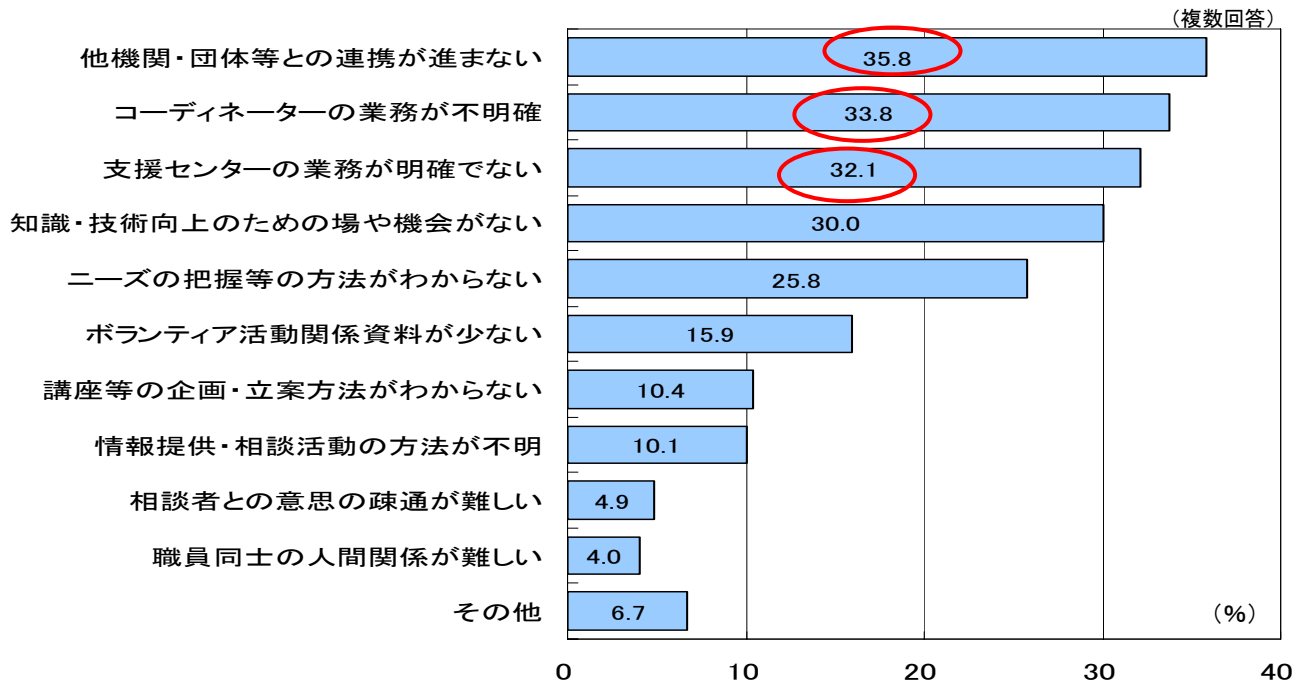
(センター設置主体別の割合)



資料: 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター 社会教育指導者の育成・資質向上のための調査研究事業「青少年の体験活動ボランティア活動のコーディネーター養成研修プログラムの開発報告書」(平成15年度)

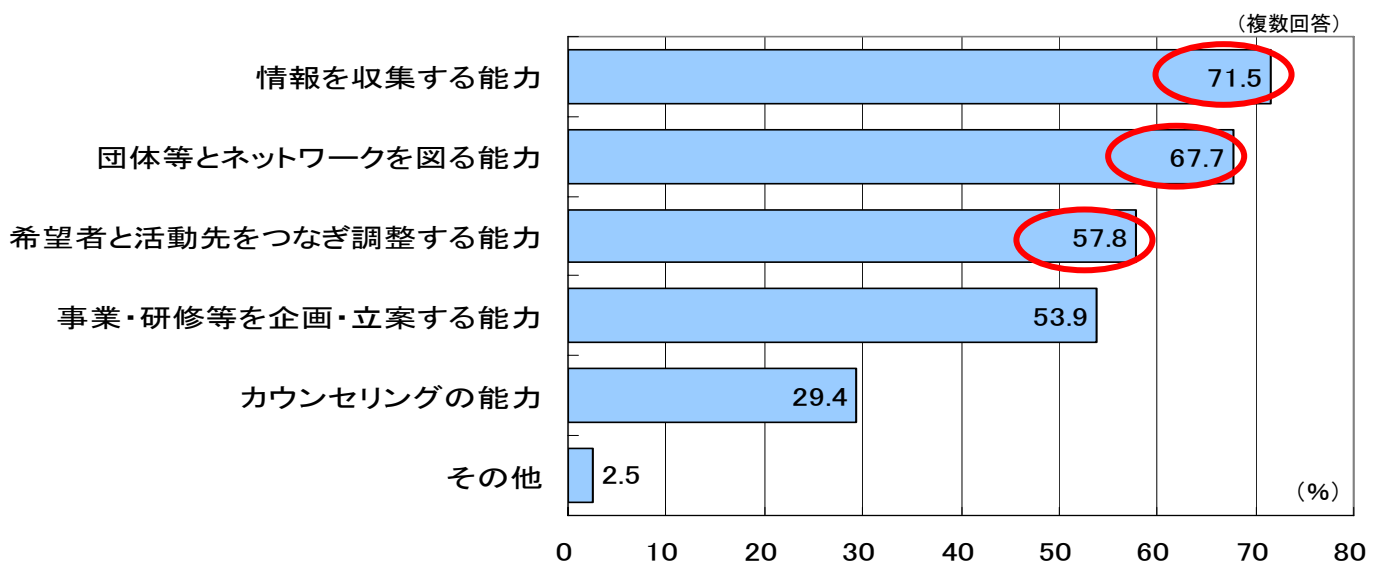
業務で困ったこと

○業務に当たる中で特に困った点としては、「他機関・団体の連携が進まない」が最も多く、次いでコーディネーター及び支援センターの業務が明確でないが多い。



必要だと思う資質・能力

○必要だと思う資質・能力では、「情報収集」「団体等とのネットワーク形成」「活動者と活動席の調整」が上位を占める。



資料：国立教育政策研究所社会教育実践研究センター 社会教育指導者の育成・資質向上のための調査研究事業「青少年の体験活動ボランティア活動のコーディネーター養成研修プログラムの開発報告書」(平成15年度)